

平成28年度 第2回 北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会 議事録

1 日 時 平成28年10月31日(月) 午前10時00分～午後12時25分

2 場 所 北海道庁別館5階 石狩振興局大会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 大平 義隆(北海学園大学経営学部教授)
副部会長 田村 愛美(税理士スクエア会計事務所税理士)
特別委員 内田 賢悦(北海道大学大学院工学研究院准教授)
特別委員 南 健悟(小樽商科大学准教授)
特別委員 紺野 裕乃((一社)北海道開発技術センター 上席研究員)
特別委員 山岡 俊勝(元 岩見沢市建設部長)
特別委員 安達 栄次郎(小樽建設協会専務理事・事務局長)

(2) 事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	坂下 健一
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	山本 輝明
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	斎藤 尚子
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	村前 大輔
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	木村 雅暢
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	佐藤 久法

(3) オブザーバー

経済部地域経済局中小企業課 主幹(商業)	長南 哉
経済部地域経済局中小企業課 主査(商業立地)	猪股 真貴
経済部地域経済局中小企業課 主査(商業振興)	鈴木 隆泰

4 傍聴者 1名

5 審議事項

- (1) 「(仮称)美唄市東5条北5丁目商業施設」(美唄市)に係る法第5条第1項(新設)の届出について
- (2) 「コメリホームセンター栗山店」(栗山町)に係る法第5条第1項(新設)の届出について

6 議事趣旨

- (1) 事務局から「(仮称)美唄市東5条北5丁目商業施設」に係る届出について、8月25日に行った事前説明内容の確認及び概要説明を行った。

ア 事前説明における確認内容

- ・ 「除排雪は、午前6時以降の開始とし開店時刻までに終了する。」と記載があるが、30分間の作業内容について
除雪は、積雪状況によって作業時間は変動するが、積雪10cmで6:00～7:00以内となる。
- ・ 除雪車は何台で作業を行うのか?
基本は1台だが、積雪量によっては2台で作業する。

- 排雪ダンプの確保については？
除雪業者が対応する。
- 排雪を行う判断基準及び排雪時間は？
駐車台数を優先して堆雪状況に応じて判断する。昼の時間帯で行う予定。
- 出入口に堆積する場合、交通の視認の妨げにならないように留意とあるが具体的に説明（視界の確保）
出入口には堆積しない。
- 出入口に冬期積雪帯を設ける理由は？
出入口傍の堆雪帯（駐車桟）は、車両の視認を妨げぬようにするため、高くは積上げない。
排雪作業の問題から凶面に提示した場所に一時堆積する。
- 低木の種類は？
道道側の周囲は「張芝」で外側にチェーンポールを設置する。また、北側（店舗の背後）は「モンタナハイマツ」、東側は「ドウダンツツジ」の低木植栽。
- 維持管理について具体的に説明
開店後は、定期的に樹木の管理を適切に行う。
- 出入口周辺にまで植栽するので視認の妨げになるのではないかと？
「張芝」のため、視認の妨げにはならない。
- 関係行政機関との協議状況について、「特殊学級」とは？また何名の方が通っているのか？
小学校と中学校にある特殊学級であり、養護学校ではない。4名通学している。
- 通学路としているのであれば、生徒に理解できる看板を設置するなど丁寧な対応を行うこと。
出庫車両には「一旦停止」を行うが、さらに安全対策として、歩行者から視認し易いように、出入口看板の横面に「飛び出し注意」等の標語を記載する。（歩行者に対して、出庫車両に対する注意喚起）

イ 質疑、発言

- 委員からの質疑、発言なし

（部会長）

意見等がなければ、「（仮称）美唄市東5条北5丁目商業施設」に関する届出について、答申文案のとおり答申することで良いか。

（全 員）

異議なし

（部会長）

別紙のとおり答申することに決定する。

- (2) 事務局から「コメリホームセンター栗山店」に係る届出について、事前説明内容の確認及び概要説明を行った。

ア 事前説明における確認内容

- 美唄と同等の店舗面積であるのに、指針に基づく必要駐車台数の等の算定から計算された台数の違いがあるのはどうしてか？
店舗規模が大きく異なると、扱い商品構成が変わり、お客様の来店動機も変化し、他店や他業態店との相対的競争力も異なる。そのため店舗規模が同程度の既存店の検証データを参考にしている。
その結果、栗山店の届出書で示したように、5,000㎡クラスのコメリでは最繁忙日でも指針

の30%の駐車場で不足しないと推計した。

- なぜ道外の店舗と比較するのか？道内にも出店はあるはず。道内店と比較しない理由は？
コメリ店舗の特性を検証するためには、ショッピングセンターなどの複合施設ではなくコメリの単独店舗の検証をする必要がある。北海道での本格出店は始まったばかりなので道内には検証できるコメリ単独店舗は殆どなく、現時点でも5,000㎡クラス店舗の単独店は道内では営業していない。
駐車場実態調査は継続的に行っているが、できるだけ最新のデータを検証するようにしており、新店舗での駐車場実態調査が中心になっている。
- どのような場合に遠隔地駐車場を利用するのか？
オープン時の臨時駐車場、周年際などで特別な企画フェアなどがある場合。基本的に他店舗や本部などからの応援社員が利用するが、一部来客が使用する可能性もある。
- 万が一駐車場が不足することがあった際に利用できるよう隔地駐車場（44台）を確保するよう助言について
遠隔地駐車場（44台）は計算に入っておらず、栗山警察署との協議で駐車場の不足を心配されることがあったため、万一の際の臨時駐車場があるということ、届出書の中で明示するために図面にいれたもの。
通常の営業形態では駐車場75台で対応可能。
- 場内に看板等の設置について、栗山方面出口、由仁方面出口の各2枚のみの設置で十分か？
オープンから暫くは交通誘導員との連携で案内して来客への定着を図るので問題ないと考える。
- 除排雪は、何時に開始して何時に終了するのか？
積雪状況によって作業時間は変動しますが、積雪10cmで6:00~7:00になる。
- 除雪車は何台で作業を行うのか？また排雪ダンプの確保は？
基本は1台だが、積雪量によっては2台で作業する。排雪ダンプは除雪業者が対応する。
- 排雪を行う判断基準及び時間帯は？
駐車台数を優先して堆雪状況に応じて判断し、昼の時間帯で行う。
- 出入口に堆積する場合、交通の視認の妨げにならないように具体的に説明（視界の確保）
出入口には堆雪しない。駐車場西側外周部に堆雪しても駐車場敷地と国道歩道の間には幅5mほどの側溝（国道用地）があり、出庫時の視野を妨げません。
- 出入口に冬期積雪帯を設ける理由は？
出入口には堆雪しません。駐車場は店舗入口に近いところから利用されるので、店舗周辺から駐車場外周部に雪を押しやることになる。その結果、駐車場外周部が一時堆雪場所になる。
- 2社のバス会社が利用しているが、今の場所に停車した場合に、店舗から出る車の視認に問題が生じるのではないか？
大きなバスベイが設置されており、バスベイの奥行きは3.5mある。従ってバスは通常の歩道部分にすっぽりと左に寄って入るので、来客自動車が出庫する際の視認の妨げにはならない。
また出入口①及び出入口②ともに、バス停から（バスベイの中心部）40mも離れている。
- バス停の小屋はどうするのか？
既存移設、補修（コメリが行う。）のうえ再利用する。
- 横断歩道は未設置なのか？
バス停は対角線上にはなく、離れている所に設置（ファッションセンターしまむら前）されており、道路を横断しても高校への通路はない。
よって、バス停前の横断歩道は設置されていない。
登りバス停と下りバス停のほぼ中間に押しボタン信号機と横断歩道が設置される。

イ 質疑、発言

- 委員からの質疑、発言なし

(部会長)

意見等がなければ、「コメリホームセンター栗山店」に関する届出について、答申文案のとおり答申することで良いか。

(全 員)

異議なし

(部会長)

別紙のとおり答申することに決定する。

7 会議資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は議事録（概要版）に添付のとおり。